


下水道事業に関する全体スケジュール

下記太字 (Ⅰ～Ⅲ) は、みなさまに行っていただくこととなります。

令和 6 年	5月31日(金) <small>みなさまにお願いすること</small>	Ⅰ：取付管設置申請書の提出期限 (資料2, 3)
	6月頃	下水道工事が始まります。
令和6年6月頃～令和7年2月頃 下水道工事と関連するガス工事・水道工事をを行います。		
令和 7 年	2月頃	下水道工事が終わります。
	3月中旬	下水道が使えるようになる日をお知らせします。 (接続工事の受付を始めます。)
	3月31日(月)	下水道が使えるようになります。
	4月10日(木)	受益者申告書やその他資料を送ります。
	5月12日(月) <small>みなさまにお願いすること</small>	Ⅱ：受益者申告や負担金の納付に関する書類の提出期限
	7月10日(木)	受益者負担金納入通知書を送ります。 (受益者負担金の納付開始)
	8月12日(火) <small>みなさまにお願いすること</small>	Ⅲ：受益者負担金の第Ⅰ期納期限 (口座振替日)

舗装復旧工事

令和7年7月頃	舗装復旧工事が始まります。
令和7年7月頃～令和8年1月頃 下水道工事を行った道路の舗装を元のようにきれいにします。	
令和8年1月頃	舗装復旧工事が終わります。 (下水道工事に関する全ての工事が終わります。)

※ 工事スケジュールについては、工事開始前に町内回覧などでお知らせいたします。